

経済安全保障政策に 係るアップデート

令和 8 年 5 月 29 日

貿易経済安全保障局



1. 個別政策のアップデート

2. 製造基盤強化等に関する検討会の報告

前回提示した主要な取組の項目

(1) 法制・予算による政策の強化

<Promotion>

サプライチェーン強靱化予算 (経済安全保障推進法)

令和7年補正予算 約1,692億円
令和8年当初予算 約125億円

経済安全保障推進法等改正案
(総合的なシンクタンク・官民協議会等)

<Protection>

外為法改正案 (対内直接投資審査制度の高度化)

外為法に基づく補完的輸出規制の見直し等

外為法に基づく
技術管理対話スキームの対象技術追加

貿易救済措置の活用による過剰供給対応

関税定率法等改正
(不当廉売課税に関する迂回防止制度の創設等)

(2) 企業の行動変容の推進

<Partnership(官民連携・全般)>

「経済安全保障経営ガイドライン」の策定
及びアウトリーチ活動による普及

コーポレートガバナンス(CG)コード改訂案
における経済安全保障に係る記載

「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」
の公表及びアウトリーチ活動による普及

<Partnership(官民連携・Protection)>

技術流出対策ガイダンス第2版の策定

技術流出対策アウトリーチ活動の強化

(3) 同志国との国際連携

<Partnership (国際連携・サプライチェーン)>

重要鉱物サプライチェーンの強靱化等
に向けた連携

安定性等の非価格価値を評価する需要サイド
からのアプローチの推進

<Partnership(国際連携・産業協力)>

信頼あるAIエコシステムの構築

海外事業展開支援や産業協力に向けた取組

<Partnership(国際連携・Protection)>

技術流出リスクへの対応における
他国との連携強化

1. 個別政策のアップデート

(1) 法制・予算による政策の強化

(2) 企業の行動変容の推進

(3) 同志国との国際連携

2. 製造基盤強化等に関する検討会の報告

第14回通商・貿易分科会（令和8年4月7日開催）での委員からの御意見概要

- 新設される経済安全保障シンクタンクは、国内だけではなく友好国とのネットワークを強化すべき。
- 自律性の強化を成長機会につなげるべき。重要物資の安定供給の確保やサプライチェーンの強靱化等を進めることは、単なるリスク対応にとどまらず、日本経済の競争力を高める契機と捉える必要。

経済安全保障推進法改正案 (5/19衆議院可決、参議院審議中)

趣旨

経済安全保障推進法の成立から3年が経過する中、国際情勢の急速な変化や新たな課題に対して、迅速かつ強力に対応することが必要。外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力・人材力を含む総合的な国力を強化しながら最大限活用し、我が国の平和と安全、繁栄を確保すべく、以下の対応を講じる。

概要

1. 重要な物資の安定的な供給の確保

- ・重要な物資について、その供給に不可欠な役務に外部依存性・供給途絶蓋然性等がある場合、特定重要物資として指定・支援する仕組みを整備。
- ・安定供給確保に向けた相互連携・協力の努力義務、支障が生ずるおそれがある場合の協力要請等を規定。

2. 基幹インフラ役務の安定的な提供の確保

- ・基幹インフラ制度の対象事業に、医療分野（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構が行う医療DX関連業務及び一定の病院が行う医療等）を追加。
- ・事業者指定直後から届出可能とする等、事業者等からの意見を踏まえた運用改善を措置。

3. 先端的な重要技術の開発支援

- ・研究開発等の伴走支援を行う指定基金協議会を設置できる基金の対象範囲を拡大。

4. 重要な海外事業の促進（新設）

- ・経済安全保障上重要な海外事業を支援するための新たな制度を創設することとし、国際協力銀行法の目的規定に経済安全保障に係る新項を追加するとともに、国際協力銀行に新勘定を設け、同勘定から劣後出資等を供与することで民間資金の動員を図る仕組み等を創設。

5. 総合的な経済安全保障シンクタンク・官民協議会（新設）

・総合的な経済安全保障シンクタンク

内閣官房を司令塔とし、外交・情報・防衛・経済・技術の専門知識を集結して総合的な調査研究・政策提言を行う業務を独立行政法人経済産業研究所に追加。

・官民協議会

官民の関係者が参画して、経済安全保障を確保するための対策等について協議を行う官民協議会を創設。

投資管理分野の最近の動向 外為法改正案 (5/14衆議院可決、参議院審議中)

趣旨

我が国経済の健全な発展に寄与する対内直接投資の一層の促進を図っていくことは重要な政策課題である。

他方、国際情勢の複雑化や社会経済構造の変化等により、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、国の安全等を損なうおそれがある対内直接投資に適切に対応する必要がある。

概要

(1) 間接投資への追加規制

外国投資家が本邦企業に対して一定の投資をしている海外法人等の議決権を50%以上取得する行為等について、対内直接投資等として規制対象に加えることとする。

(2) リスク軽減措置の届出義務および変更時の事前届出制度

事前届出において、国の安全等を損なうおそれをなくするための措置（「リスク軽減措置」）を講ずる場合には、当該措置を届け出なければならないこととする。また、届け出たリスク軽減措置の内容の変更をしようとするときは、あらかじめ当該変更を届け出なければならないこととする。

(3) 外国投資家へのみなし適用規定

外国投資家以外の者が、契約等に基づき、非居住者等のために当該非居住者等の名義によらないで行う対内直接投資等又は特定取得に相当するものについて、当該外国投資家以外の者を外国投資家とみなして、外国投資家に係る規定を適用することとする。

(4) 将来の安全保障リスクに対応した対内直接投資等に対する報告徴収および是正措置の規定

事前届出の対象でない対内直接投資等及び特定取得のうち、将来において国際情勢の変化その他の事由により国の安全を損なうおそれが大きい対内直接投資等又は特定取得に該当するおそれが大きいものについて、特に必要があるときは報告を求めることができることとし、これらに該当すると認められるときは、株式等の処分等の勧告・命令ができることとする。

(5) 対日外国投資委員会について

財務大臣及び事業所管大臣は、対内直接投資等又は特定取得の審査等において必要があると認めるときは、関係行政機関の長に意見を求めなければならないこととする。

施行期日

公布の日から1年以内の政令で定める日（（5）については公布の日）

投資管理分野の最近の動向 外為法に基づく中止勧告

- 2026年4月22日、経済産業大臣及び財務大臣は、アジア系P Eファンドによる工作機械製造メーカーの買収に対し、外為法に基づく中止勧告を実施。

参考：各国の対内直接投資中止勧告事例

国名	日付	概要
豪	2020年4月	<ul style="list-style-type: none">中国国有企業による豪鉱物探査企業への出資を政府が拒否中国国有資本の関与を警戒
独	2020年7月	<ul style="list-style-type: none">中国企業（直接の軍需納入実績あり）による独金属製造企業の買収を政府が拒否軍事用途・半導体用途への関与、EU域外企業による重要素材技術の取得を警戒
仏	2021年1月	<ul style="list-style-type: none">カナダのコンビニ大手による仏小売大手の買収に、仏財務相が反対姿勢を表明仏政府が雇用・物流・社会インフラ性の高さを懸念。その後カナダ側が買収を撤回
伊	2021年3月	<ul style="list-style-type: none">中国企業による伊半導体製造装置メーカーの買収を政府が阻止半導体不足下での産業保護、軍事・車載向け技術の可能性を懸念
加	2022年11月	<ul style="list-style-type: none">中国企業の傘下企業による鉱物資源企業への投資について解消を命令重要鉱物、エネルギー転換・電池供給網の保護

投資審査に関する考慮要素

- ・ 事前投資審査において、審査当局の着眼点を公にすることは、手続きの透明性及び投資家の予見可能性向上の観点から重要。
- ・ 対内直接投資等については、①国の安全を損なうか、②公の秩序を妨げるか、③公衆の安全の保護に支障を来すことになるか、④我が国経済の円滑な運営に著しい悪影響を及ぼすことになるか を満たすかどうかという観点から審査が行われる。

財務省及び事業所管省庁にて公表している「審査において考慮する要素」の例

投資先企業の事業内容

- ・ 国の安全の確保、公の秩序の維持又は公衆の安全の保護に係る産業の生産基盤及び当該産業の有する技術基盤の維持に与える影響の程度
- ・ 国の安全の確保、公の秩序の維持若しくは公衆の安全の保護に係る技術若しくは情報が流出する、又はこれらの目的に反して利用される可能性
- ・ 国の安全の確保、公の秩序の維持又は公衆の安全の保護のために必要な財又はサービスの平時及び有事における
 - ① 供給の条件
 - ② 安定的な供給
 - ③ 供給される財若しくはサービスの質、に与える影響の程度

外国投資家の属性

- ・ 外国投資家等の資本構成、実質的支配者、取引関係その他の属性並びに投資に係る計画及び過去の行動・実績
- ・ 外国投資家等が服する条約、法令その他の規範が、国の安全の確保、公の秩序の維持、公衆の安全の保護又は我が国経済の円滑な運営に与える影響の程度
- ・ 外国投資家等の外為法又は同法に相当する外国の法令の遵守状況

対象となる投資・関与の内容

- ・ 外国投資家等が既に取得している、又は取得しようとしている株式、持分、議決権、出資証券若しくは社債の数・割合や金額、金銭の貸付けを行う場合の貸付けの累計額や条件が、発行会社・貸付先の会社に与える影響の程度
- ・ 外国投資家が
 - ① 発行会社等の取締役若しくは監査役に就任し、又は自らの密接関係者を発行会社等の取締役若しくは監査役に就任させること
 - ② 指定業種に属する事業の譲渡・廃止に係る議案を発行会社の株主総会に提案すること
 - ③ 秘密技術関連情報を取得し若しくは開示を提案し、又は秘密技術関連情報の管理に関する発行会社等の社内規則等の変更を提案すること、を行う可能性及び当該行為が行われた場合の国の安全等の確保に与える影響の程度

1. 個別政策のアップデート

(1) 法制・予算による政策の強化

(2) 企業の行動変容の推進

(3) 同志国との国際連携

2. 製造基盤強化等に関する検討会の報告

第14回通商・貿易分科会（令和8年4月7日開催）での委員からの御意見概要

- 政府による案件選定からマーケットメカニズムの活用へのシフトが必要。
- 国民生活を守って産業界をより強靱なものにするためには、政府が先頭に立ちながら、一層のリーダーシップを発揮して、産業界とともに連携していくことがますます重要。

経営陣向け

1. 経済安全保障経営ガイドライン

(経済産業省 2026年1月公表)

- 経済安全保障を長期的な観点からの投資として位置づけ
- 過度な依存の低減と技術流出の防止
- 中小企業を含め広く普及

2. 「コーポレートガバナンス・コード」

(2026年夏目処の改訂を目指し、パブリックコメントを実施)

- 経済安全保障の観点をCGコード本体に反映
- 地政学リスクへの対応等も、収益機会にもつながり得るものとして、リスク管理体制を整備する際の考慮事項に含まれるとともに、そうしたリスクへの対応等が適切に行われるべき旨を明示

事業部門向け

3. 経済安全保障と独占禁止法に関する事例集

(公正取引委員会、経済産業省、国土交通省 2025年11月公表)

- 経産省・国交省が提示した経済安保の観点から実施する行為(15事例)について公取委が独禁法上の考え方を示したもの

4. 技術流出対策ガイダンス

(経済産業省 2026年4月27日改訂)

- 企業に対し技術流出対策を行う上での選択肢を示すもの
- ①生産拠点の海外進出に伴う技術流出対策、②人を通じた技術流出対策、③共同研究に伴う技術流出対策、④すり合わせを通じた技術流出対策について、懸念事例と対策例を示すとともに、実務で活用できるチェックリストを提供

「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」の活用事例

- 2025年11月、公取委・経産省・国交省は、経済安全保障の観点から実施する行為（15事例）について独占禁法上の考え方を示した「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」を公表。
- 中東情勢への対応において、たとえば、石油化学製品や医療物資の安定供給にあたり、本事例集を活用。

石油化学製品

- 中東情勢を踏まえたナフサの安定調達にあたり、今年3月、本事例集も参考に石油化学メーカー各社において追加調達などの必要な対応を進めた。
- 医療物資向けの安定供給のため、今年4月、本事例集を参考に、医療機器メーカーと樹脂メーカーとの間で調整を行った。

医療物資（血液透析資材の安定供給）

- 厚生労働省・経済産業省と一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会が連携して、中東情勢を受けた長期的な透析資材の供給懸念を解消するために、事業者間での情報交換など相互協力が可能な枠組みの構築に取り組んでおり、本事例集も参考に、事業者の協力が円滑に進むよう具体的な対応の整理を進めている。

参照事例

事例⑥：重要原材料の調達に関する情報交換・共同調達

事業に不可欠な重要原材料について、（1）国際情勢の著しい変化等の外的ショックにより国内メーカーの調達途絶が顕在化した場合又はその蓋然性が高いと政府が認め企業に情報提供した場合に／（2）平時から国内メーカーが調達途絶リスクに備える必要がある場合に、国内メーカー間で当該原材料の代替調達先や調達品のスペック等に関する情報交換及び共同調達を検討・実施する事例。

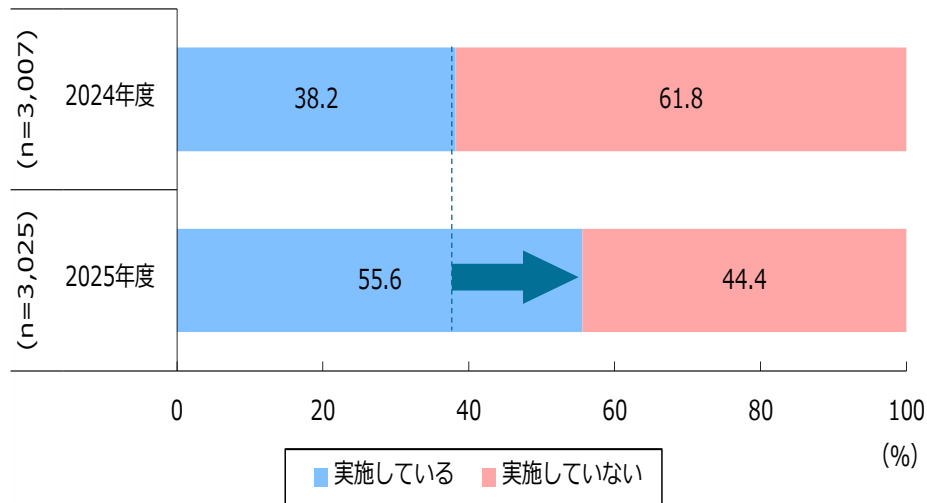
事例⑦：供給が限られる製品等の川下市場への配分

事業に不可欠な重要原材料について、国際情勢の著しい変化等の外的ショックにより調達途絶リスクに接した場合に、代替調達先から共同調達した原材料を使用した製品（調達途絶前の生産量に比して、共同調達後の生産量が過少）を国内下流メーカーに配分して供給する事例。

企業における経済安全保障の取組状況

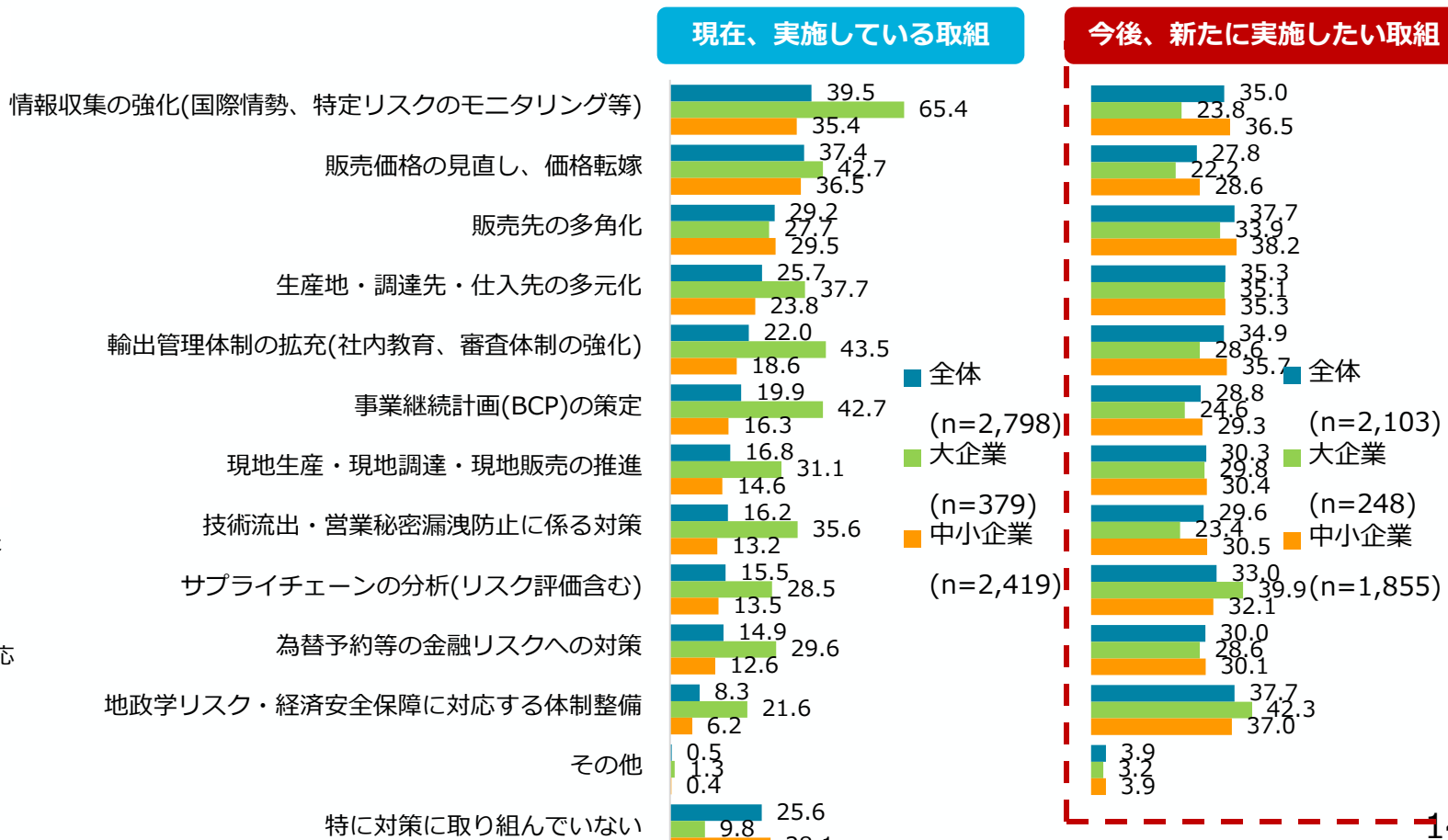
- 経済安全保障の取組を実施している製造事業者の割合が38%から56%に増加（R6年度→R7年度）。
- 大企業で、情報収集や技術流出対策をはじめとした経済安全保障への取り組みが先行。 中小企業では、足元の取組は遅れているが、今後は対策に取り組みたい意向がみられる。

製造事業者の経済安全保障の取組の実施有無



※ 経済安全保障に向けた取り組みを一つ以上取り組んでいると回答した事業者を「実施している」として算出。

地政学リスクや経済安全保障への対応状況（企業規模別）



(資料) JETRO「第24回 日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2026年2月)

(参考) 高性能AIへの対応に関する赤澤大臣と重要インフラ事業者との意見交換会

- 2026年5月1日、ソフトウェアの脆弱性発見に優れた高性能AIの開発が進んでいる状況を踏まえ、赤澤大臣が電力分野の重要インフラ事業者の代表者等との意見交換を実施。
- 会談では、高性能AIの出現を踏まえた影響と重要インフラ分野（電力、ガス、化学、クレジット、石油）におけるリスクを低減する観点から必要な対応について、関係者で認識を共有。

重要インフラ事業者への要請内容（概要）

- 組織のトップによる主導（経営上の最優先課題との認識の下での必要なリソースの確保と日々の対応）
- 脆弱性情報の早期把握と対応
- 基本的な対策に加えて、内部システム内のあらゆる挙動を常に確認する「ゼロトラスト」への移行

上記に加えて、電力分野の主要事業者に対して、自社のIT基盤や資産の把握と状況確認、1か月を目途とした担当部局への報告を要請。



(参考) 英国AISIによるClaude Mythos Previewに関する評価（仮訳）

AIセキュリティ研究所（AISI）は、Anthropicが4月7日に発表したClaude Mythos Previewのサイバーセキュリティ能力を評価した。その結果、すでに急速に改善が進んでいるサイバー性能の分野において、Mythos Previewは従来の先端モデルを上回る進歩を示していることが分かった。

我々は2023年以降、AIのサイバー能力を追跡しており、AIの進歩に合わせて評価の難易度を段階的に引き上げてきた。（中略）2年前には、当時の最高性能モデルでさえ初心者レベルのサイバータスクをほとんど完了できなかった。しかし現在では、Mythos Previewに明示的な指示とネットワークアクセスを与えた制御環境において、脆弱なネットワークに対する多段階攻撃を実行し、脆弱性を自律的に発見・悪用できることを確認した。これらの作業は、人間の専門家であれば数日かかるレベルのものである。（中略）

2025年4月以前はどのモデルも解けなかった専門家レベルの課題では、Mythos Previewは73%の成功率を記録した。

1. 個別政策のアップデート

(1) 法制・予算による政策の強化

(2) 企業の行動変容の推進

(3) 同志国との国際連携

2. 製造基盤強化等に関する検討会の報告

第14回通商・貿易分科会（令和8年4月7日開催）での委員からの御意見概要

- 日本の場合、折角不可欠性があってもうまく使いこなせていないことが問題。政策的な措置として、EUのACIのような措置を取ることを考えていくべき。
- 一部の大国が威圧してくることに對して、グローバルサウスやミドルパワーの国々がどう対応していくのかを考えないといけない。
- 経済的威圧に對しての對抗策としては、代替市場を開拓するというのが一番の對抗策。
- 国家・政府が関与するのは、完全な自由市場下で生じる脆弱性の解消のため調整・誘導する点と安全保障上のリスクを高めないように管理・規制する点に限って許容していくのが、日本の考える新しい自由貿易秩序であることを分かりやすく説明・展開すべき。

経済安全保障に関する同志国連携の深化（2026年3月-5月首脳・閣僚級成果文書）

～従来のサプライチェーン強靱化から、経済的威圧への懸念・適正な輸出管理・技術管理連携の実行へ～

- 従来の非市場的政策・慣行に対する懸念表明や重要鉱物・サプライチェーン強靱化に加え、今回の一連の成果文書では、**経済的威圧への懸念、輸出管理の適正運用、重要技術の保護を含む技術管理の連携**が具体化され、経済安全保障に関する**同志国連携が実行フェーズへ深化**。
- 特に、5月6日に採択した**G7貿易大臣コミュニケ**では、「**恣意的な輸出制限**を通じたものを含む**経済的威圧に対する深刻な懸念**を表明」「経済的依存関係の武器化の試みや脅しが失敗に終わることを**確保するため、パートナーと協力**」、「**経済的威圧に対する抑止を図り**、必要な場合は、**行動を取る用意**」、「**技術漏洩のリスクへの対処**を目的として、**重要技術**を含む戦略的セクターに影響を及ぼす**脆弱性を特定する**ための意見交換を深め続ける」と具体的な実行段階へ明記。
- さらに、5月7日に発出した**日EUハイレベル経済対話 共同プレス声明**では、「あらゆる形態の**経済的威圧に対する懸念**を表明」、「近年の**不当な輸出規制の拡大に対して遺憾の意**を表明」、「**技術移転のリスク評価、リスク軽減措置、協調的な対応、民間セクター及び技術保有者との体系的な連携における共同の取組**を促進」、「この協力を**G7及びその他の同志国においても推進する**ことを目指す」と具体的な共同の取組を明記。

<今回新たに加わった成果文書に見る主な進展>

① 経済的威圧への深刻な懸念の表明

恣意的な輸出制限・不当な輸出規制の拡大への懸念を明記。経済的依存の武器化を抑止する方向性を共有。

② 輸出管理措置の適正運用

厳密に定義・非差別・国際法／国際慣行に整合と明記。戦略的サプライチェーンを不当に混乱させない原則を確認。

③ 技術管理連携の具体化

技術流出・技術移転リスクへの協調対応を明記。技術移転リスク評価、リスク軽減措置、協調対応、民間連携へ具体化。

(3) 同志国との国際連携

経済安全保障に係る同志国との共同ステートメント、ニュースリリース

<p>2026/5/7 日EUハイレベル 経済対話 (赤澤大臣)</p>	<p>四者は、第三国によって使用されるあらゆる形態の経済的威圧に対する懸念を表明した。特に、四者は近年の不当な輸出規制の拡大に対して遺憾の意を表明するとともに、戦略的サプライチェーン、特に重要鉱物のサプライチェーンを混乱させないよう、輸出管理措置が厳密に定義され、差別的でなく、国際法及び国際慣行に従っていることを確保することの重要性を改めて強調した。また、四者は、有害な過剰生産及び市場歪曲をもたらす非市場的な政策・慣行の使用に対する深刻な懸念を表明した。</p> <p>四者は、重要・新興技術の促進及び保護に係る、より緊密な関与の必要性を強調しつつ、格上げされた「経済安全保障及び関連する新たな貿易・経済問題に関する作業部会」の下で、日・EU間の協力を強化することで一致した。この協力は、技術移転のリスク評価、リスク軽減措置、協調的な対応、民間セクター及び技術保有者との体系的な連携における共同の取組を促進するものである。双方は、この協力をG7及びその他の同志国においても推進することを目指す。</p>
<p>2026/5/6 G7貿易大臣会合 (赤澤大臣)</p>	<p>我々は、過度な依存の軽減、サプライチェーンの安全性及び強靱性の向上並びに技術漏洩のリスクへの対処を目的として、重要技術を含む戦略的セクターに影響を及ぼす脆弱性を特定するための意見交換を深め続ける。</p> <p>我々は、特に重要鉱物について、サプライチェーンの混乱を招き、経済安全保障及び経済の強靱性を損なう恐れがある恣意的な輸出制限を通じたものを含む経済的威圧に対する深刻な懸念を表明する。我々は、重要な依存関係を軽減し、経済的依存関係の武器化の試みや脅しが失敗に終わることを確保するため、パートナーと協力する。我々は、経済的威圧に対する抑止を図り、必要な場合は、行動を取る用意がある。</p>
<p>2026/5/4 日豪首脳会談</p>	<p>我々は、あらゆる形態の経済的威圧、有害な過剰生産及び市場の歪曲につながる非市場的政策及び慣行（NMPPs）の利用並びにグローバル・サプライチェーンに重大な悪影響を及ぼし得る輸出規制、特に重要鉱物に対する輸出規制に強い懸念を表明する。我々は、輸出管理措置を講じるいかなる場合にも、戦略的サプライチェーン、特に重要鉱物のサプライチェーンを混乱させないよう、厳密に定義され、差別的でなく、国際法及び国際慣行に従っていることを確保することの重要性を改めて強調する。</p>
<p>2026/4/1 日仏首脳会談</p>	<p>両首脳は、あらゆる形態の経済的威圧、過剰生産及び市場の歪曲をもたらす非市場的政策及び慣行の利用、並びにグローバル・サプライチェーンに重大な悪影響を及ぼし得る、特に重要鉱物及びその派生品に対する輸出規制に深刻な懸念を表明した。両首脳は、輸出管理措置を講じるいかなる場合にも、厳密に定義され、差別的でなく、国際法及び国際慣行に従っていることを確保することの重要性を改めて強調した。</p> <p>両首脳はまた、経済安全保障及びサプライチェーンの強靱性を強化し、重要技術を保護することにより中流及び下流の産業の競争力を維持・強化し、経済的威圧、並びに非市場的政策及び慣行に対処するために、日仏経済安全保障作業部会を通じた協力及びG7を通じたものを含む志を同じくするパートナーとの協力を強化することにコミットした。</p>
<p>2026/3/19 日米首脳会談</p>	<p>両首脳は、現下の状況で重要性が増しているエネルギーの安定供給の確保、重要鉱物、AIを含む先端技術分野など、経済安全保障分野での日米協力を一層強化することで一致しました。… 両首脳は、輸出規制を含め、重要鉱物を始めとする重要物資の安定供給を脅かすようなあらゆる措置に反対することを確認した上で、サプライチェーン強靱化に共に取り組み、日米両国の力強い発展につなげていくことで一致しました。</p>
<p>2026/3/6 日加首脳会談</p>	<p>両首脳は、あらゆる形態の経済的威圧、有害な過剰生産及び市場の歪曲につながる非市場的政策・慣行、また、グローバル・サプライチェーンに重大な悪影響をもたらし得る、特に重要鉱物に対する輸出規制に対し、深刻な懸念を表明する。両首脳は、輸出管理措置を講じるいかなる場合にも、戦略的サプライチェーン、特に重要鉱物のサプライチェーンを混乱させないよう、厳密に定義され、差別的でなく、国際法及び国際慣行に従っていることを確保することの重要性を改めて強調する。</p>

経済安全保障に関するその他の同志国連携（重要鉱物・サプライチェーン強靱化）

G7貿易大臣コミュニケ（2026年5月6日）

- 「我々は、経済安全保障及び経済強靱性にとって、重要鉱物のサプライチェーンの戦略的重要性を強調する。我々は、重要鉱物のサプライチェーンは、高い集中度、供給の混乱及び、代替供給能力の開発を阻害する市場歪曲的な慣行に対して依然として脆弱であることを認識する。」
- 「我々は、サプライチェーンの強靱性及び多角化を確保するために必要であろう政策及びメカニズムの実現可能性と発展について、関連する場合には調整された態様で、引き続き議論する意向である。これらの政策及びメカニズムには、適切な場合には、強靱性の基準、基準に基づくアプローチ、透明性及び追跡可能性のメカニズム、多様化要件などの需要側及び供給側の措置、価格差補助金を含む収益安定化メカニズム、共同調達手段、関税割当やプライスフロアなどの貿易関連措置が含まれ得るが、その有効性、特に中流及び下流産業への潜在的な影響、並びに行動を取らないことのコストなどの要素を考慮する。」



日・EUハイレベル経済対話 共同プレス声明（2026年5月7日）

- 「日本とEUは、サプライチェーンの強化に向けて共同で取り組むとのコミットメントを再確認するとともに、2025年7月の日・EU定期首脳協議において立ち上げた日EU競争力アライアンスを実現することを確約した。具体的には、戦略的物資における補完関係の強化及び強靱かつ安全な市場の構築を通じて、特に重要鉱物、バッテリー、クリーン技術、洋上風力や水素、太陽光等のクリーンエネルギー、鉄鋼、ロボティクス、バイオテクノロジー、防衛・宇宙産業分野において取組を推進することで一致した。」
- 「四者はまた、EU重要原材料法（CRMA）に基づく戦略的プロジェクトのマッチング・セッションを通じた進展を歓迎し、日本とEUとの間の更なる重要鉱物共同プロジェクトを実現するための支援を検討する意向を改めて表明した。」



1. 個別政策のアップデート

- (1) 法制・予算による政策の強化
- (2) 企業の行動変容の推進
- (3) 同志国との国際連携

2. 製造基盤強化等に関する検討会の報告

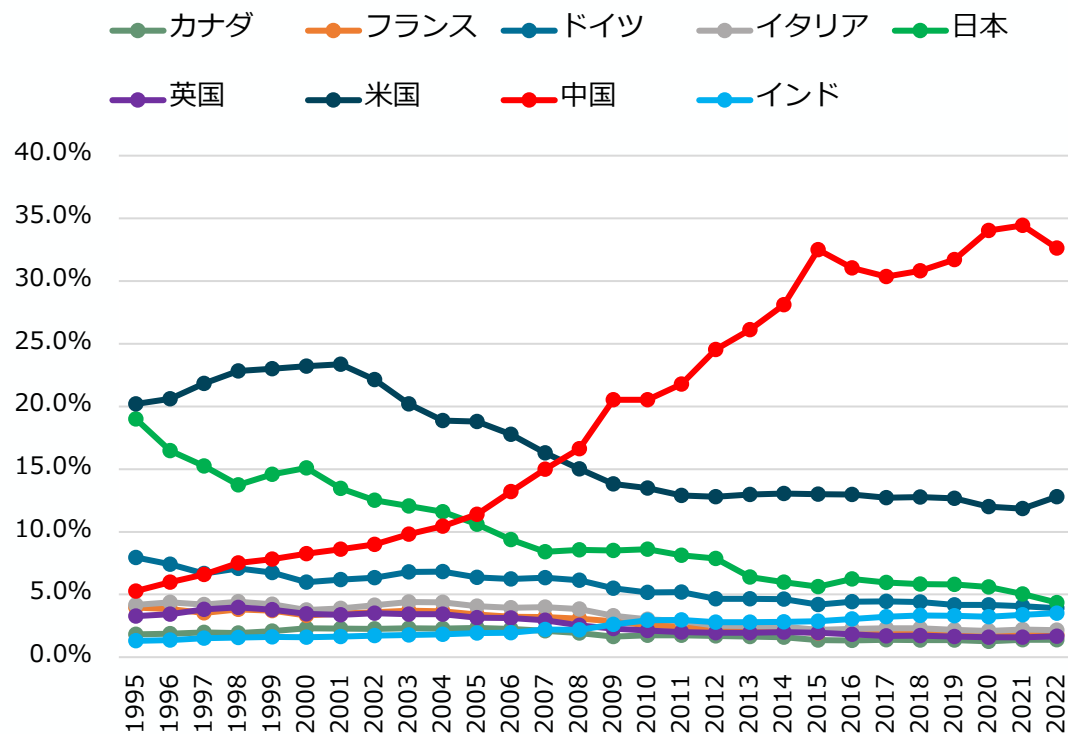
第14回通商・貿易分科会（令和8年4月7日開催）での委員からの御意見概要

- 自律性の強化を成長機会につなげるべき。重要物資の安定供給の確保やサプライチェーンの強靱化等を進めることは、単なるリスク対応にとどまらず、日本経済の競争力を高める契機と捉える必要。（再掲）
- 通商戦略においてサプライチェーンの多角化、代替品の検討が重要。
- サーキュラーエコノミーを加速させていく必要。
- 日本がレベルの高い製造業を擁し続けているということは大きなメリット。戦略物資の安定した供給可能性とそれをベースとしたデータ収集や社会システムの提供などを外交上・通商上も活用すべき。
- 日本企業の海外事業展開のアンケート調査では、多くの企業が品質・価格だけではなくリスクの低い安定性や地理的近接性を重視。価格の維持の観点のメカニズムを導入するのは決して受け入れられないわけではないのではないか。
- 重要資源の安定供給について、サーキュラーエコノミーやエコシステムの構築にリーダーシップを発揮していくべき。特に静脈産業の事業化には大きな課題。
- 米中がAIの開発競争。日本がAIにどこまで資源を投入して開発競争に参入するか。中長期的な戦略が重要。
- 日本企業が海外と伍していくためには国内産業基盤の育成が大前提。

「製造能力の特定国への偏り」と「物資を巡る脆弱性の広がり」

- 1990年代から中国は製造能力を急拡大している一方、日本を含むG7諸国の製造能力は相対的に低下。
- 中国による輸出規制強化等もあり、鉱物やレガシー半導体等の物資を巡る脆弱性が顕在化。加えて、鉱物等以外にも化学品等の物資の脆弱性も指摘。

各国の工業品粗生産高シェアの推移



※ 建設業を除く。

物資を巡る脆弱性

鉱物

- 2023年以降、中国がレアメタル・レアアースに対する輸出規制を強化

レガシー半導体

- レガシー半導体の生産拠点は特定国に偏在。今後、特に中国の生産能力は更に急拡大する見通し

化学品等の脆弱性の更なる広がり

- OECD調査で、化学品等も脆弱な製品として列挙。最上流の原油等が中東依存であることに加え、化学品等の脆弱な製品の多くの主要供給者は中国

諸外国において国力の源泉である「製造能力」の重要性が再認識

製造能力強化に向けた各国の取組

- 中国、米国、EUは、それぞれ製造能力強化に向けた取組を進めている。



中国

■ 第15次五カ年計画 (2026/3)

- **製造業等の発展が最優先**に格上げ

■ 国家主導のサプライチェーン統治

- 2010年代頃から、**国家主導での大規模な企業再編**が進展
- 官民一体の産業チェーン高度化を可能とする「**チェーン長(官)**」「**チェーンマスター企業(民)**」制度を導入、発展

■ 「産業IoT」「AI+製造」

- これまで**産業IoT**を重点的に推進
- 更にAIによる変革「AI+行動」の重点分野として「**AI+製造**」を急速に推進

■ その他

- 人材や中小企業等のエコシステムの構成要素を選択的に集中支援



米国

■ 関税措置とデール

- 関税措置とデールにより**国内製造回帰**を目指す

— 2025年に、鉄鋼・アルミ・銅や自動車・部品等の製品を対象に、10～50%の関税を適用

— 米国への戦略的な投資や、米国産品の追加購入等で日米合意

■ 国家安全保障戦略 (2025/12)

- 国家安全保障戦略において、「**重要サプライチェーンと資源へのアクセス確保**」、「**再工業化**」、「**防衛産業基盤の再生**」を規定

■ 国防生産法の拡大適用

- 近年、**国防の概念が急速に拡大**
- 重要物資の生産能力・供給の拡大に係る支援措置における発動要件の免除(2026/2)等により**迅速・柔軟な産業介入が可能に**



EU

■ 産業加速化法 (2026/3提案)

- **2035年までに製造業の域内GDP比率を20%に引き上げる目標**

■ 個別産業支援

- 「鉄鋼・金属産業」「化学品産業」「自動車産業」についてアクションプランを策定

■ 防衛産業強化

- 防衛白書「準備2030」では、**防衛態勢への投資は、欧州の製造業の競争力強化にも寄与**すると規定
- 欧州再軍備計画では、加盟国に年間GDP比1.5%までの国防費の増額を認めること等を規定

経済安全保障の観点からの「製造基盤強化の必要性」

- **2026年4月15日**、経済産業省「地政学リスクを踏まえた製造基盤強化等に関する検討会」は、**「製造基盤強化レポート」を取りまとめ**。これをもとに、**今後、製造基盤の強化等に向けた施策を具体化**する。

製造基盤強化レポートで示された問題意識（概要）

(1)

地政学的不安定性の更なる高まり

地政学的なリスクが顕在化するとともに、重要鉱物の輸出管理強化をはじめ「**経済の武器化**」がより一層深刻化する中、重要鉱物以外の化学品等の脆弱性も指摘

(2)

製造基盤の喪失により 優位性ある領域が失われるおそれ

日本の競争力の源泉は製造基盤における**すり合わせ**（例、製造装置、素材等）。製造基盤への**投資が規模・スピード等で他国に劣後**、他国による**技術的キャッチアップ**も

(3)

次世代製造・スマート製造の遅れ

AI実装により転換点を迎える製造DXは、人口減少下にある中で生産性向上の有効な武器である一方、**日本の投資は更新投資にとどまり、諸外国に比べて遅れ**

「製造基盤強化」に向けた取組を強化すべき

① 国力の源泉としての「製造能力」の重要性の高まり

国民生活や経済活動に必要な物資の供給を支え、イノベーションを具現化する基盤となる、国力の源泉としての「製造能力」の重要性が高まっている。

② 製造基盤の強化は「待ったなし」の状況

国内の製造基盤を一度失うと、複雑に絡み合う国際的なサプライチェーンの再構築や、人材を含む国内産業の再集積等の必要性から、回復が困難。特に海上輸送等に大きく依存する日本にとって、自国で製造基盤を確保する必要性は高い。

③ 製造基盤強化に合わせたアップデートの追求

人材不足等の課題への対応や競争力確保の観点から、日本の強みを活かしたイノベーションを推進するとともに、データやAIのフル活用、リカーリングモデル[※]への転換等、アップデートされたモデルの追求が重要。

※ 製品等の販売後も継続的に収益を得るビジネスモデル

(参考) 各国の設備投資等の状況

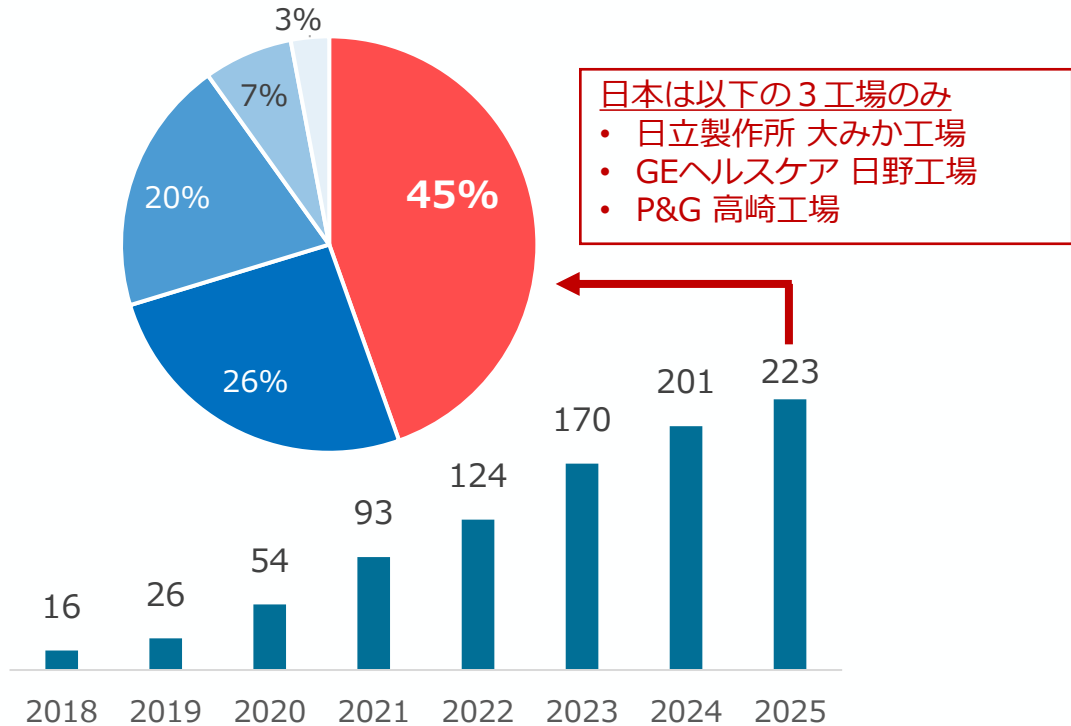
- 世界経済フォーラムのライトハウス工場※の認定数で、日本は中国や欧米諸国に比べて圧倒的に少ない状況。

※「ライトハウス工場」とは、第四次産業革命技術を製造現場に本格実装し、生産性や品質等で実証された成果を出している工場。

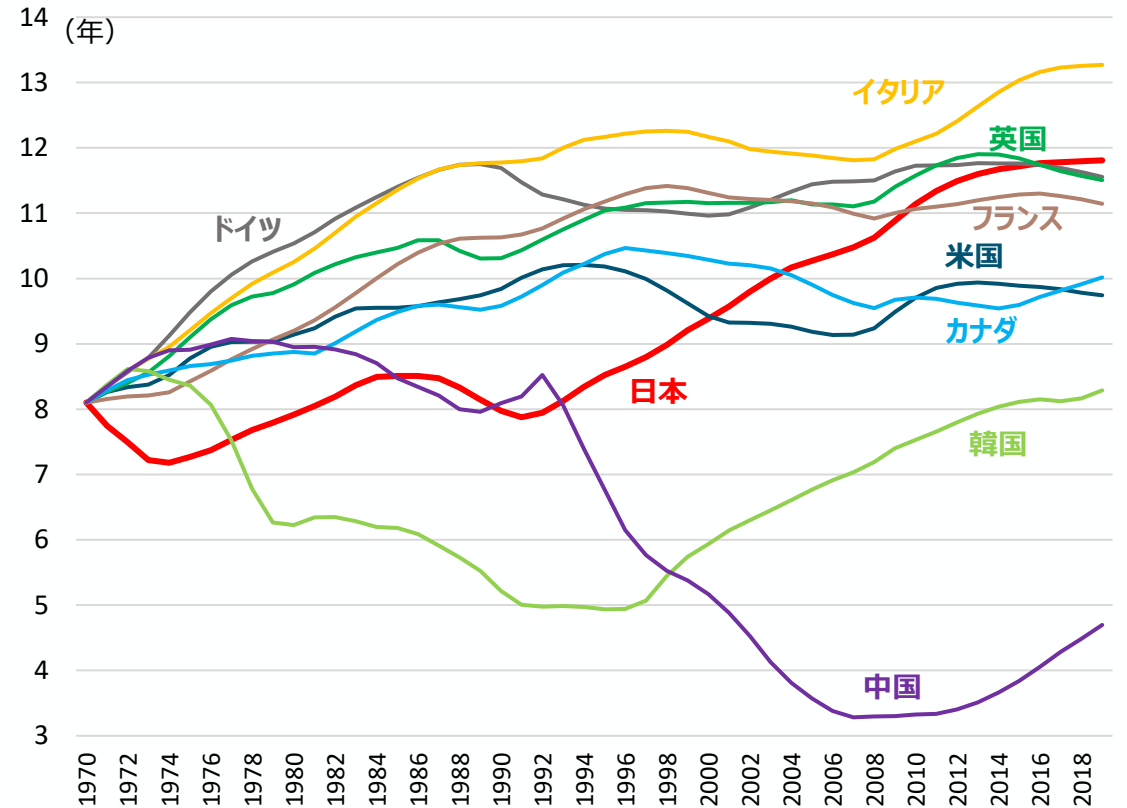
- 日本は、足下では変化の兆しもあるものの、他の先進諸国と比較しても設備投資が長らく低迷しており、設備の老朽化が進む。

世界経済フォーラムの認定ライトハウス工場数

■ 中国 ■ EMEA ■ アジア（除中国） ■ 北米 ■ 南米



資本の使用年数（ビンテージ）



※ 資本のビンテージは、経済企画庁「国富調査」（昭和45年）を参考に、1970年末のビンテージを各国一律に8.1年と仮定して算出。

(出所) 内閣府「令和5年度年次経済財政報告」を参考にし、経済企画庁「国富調査」、IMF「Capital Investment and Capital Stock Dataset」より作成

(資料) World Economic Forum「Global Lighthouse Network」レポートより作成

製造基盤強化に当たって「強化すべき視点」

(視点1) 支援対象の拡大 (リスクに対しプロアクティブに対応すべく「自律性」の対象を見直す)

「重要な基盤的物資」の追加

重要物資の製造に不可欠な汎用性のある基盤的物資を支援 (化学品等)

「テクノロジー・チェーン※」に着目した支援

モノに加え、「基盤的技術要素群 (鑄造・鍛造等)」を追加

支援の必要性、優先順位付け等について精緻に分析

※ 素材、部品、装置、生産など相互にすり合わせることにより製造基盤の強靱化を支える技術要素群

「総合的な経済安全保障シンクタンク」「官民協議会」の有効活用

①情報収集分析ツールの整備、②サプライチェーン把握システムの整備 等

(視点2) サプライチェーンの一貫支援 (サプライチェーン全体で不足する対策を洗い出す)

「循環資源」の追加

上中下流に加え、「循環資源 (再生プラスチック等)」を追加

「将来技術を支える物資」の追加

現在のサプライチェーンに加え、「将来のSC (ヒューマノイド部品等)」を追加

「物流」の強靱化

取引の流れに加え、物理的な流れへの支援を強化

国内だけで確保することが困難な製造能力を地政学リスクに応じて他国と連携しつつ確保

供給サイドだけでなく、需要サイドの対策も講じることで、持続可能な経済安全保障の取組を実現

新たな戦略的国際分業の推進

地政学リスクにも耐え得る形での新たな戦略的国際分業を構築 (FSから実証、実装まで切れ目ない海外展開支援等)

需要サイドの対策

経済安全保障を踏まえた企業ガバナンス構築、調達源多様化等の需要サイドの対策を推進

(視点3) 「エコシステム」への支援 (製造能力をアップデート + 日本が強みを有する技術を守る)

製造AX (AIトランスフォーメーション)
データ

製造人材等の育成・確保
ヒト

技術流出対策強化
技術

中堅・中小企業
ものづくりの土台

(視点4) 「自助」「共助」「公助」のバランス (官民の適切な負担で経済安保の取組を持続可能に)

市場メカニズムも活用した企業の行動変容

経済安全保障経営ガイドライン、コーポレートガバナンス・コード改訂、独禁法事例集

国による更なる支援のあり方の検討

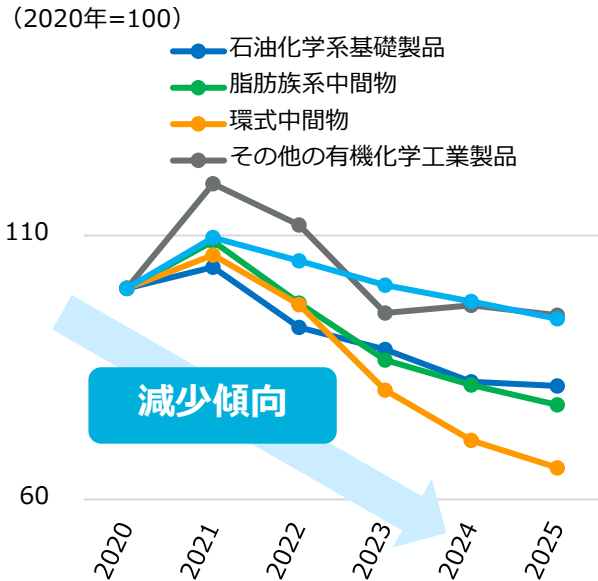
(視点1) 支援対象の拡大

- 地政学的な不安定性の高まりの中で、供給途絶等の蓋然性など、特定重要物資の指定に係る四要件への該当性を判断する際の前提が大きく変化していることも踏まえ、支援対象を再考。
- 具体的には、①重要物資の製造に不可欠であるが、汎用性がある基盤的物資への支援 [対象イメージ：一部の汎用化学品]、②相互にすり合わせることでより製造基盤の強靱化を支える技術要素群（「テクノロジー・チェーン」）に着目した支援 [対象イメージ：鋳造・鍛造]を行う。
- また、支援対象に係る分析では「総合的なシンクタンク」及び「官民協議会」を有効活用する。

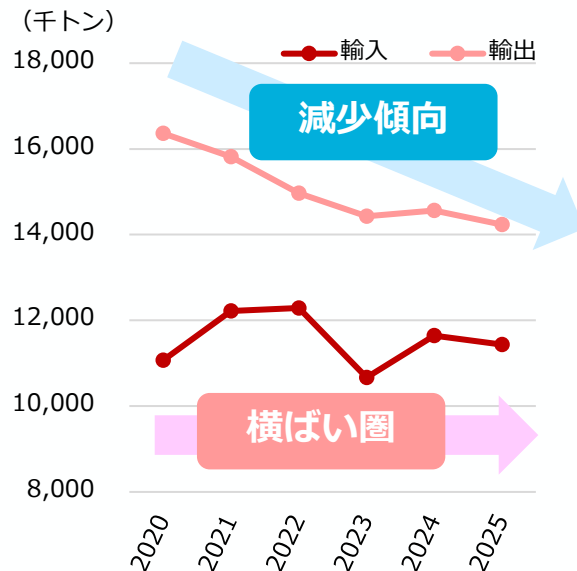
重要な基盤的物資の動向 (例. 汎用化学品)

化学品の国内生産量・輸出量は減少傾向

化学品の生産動向



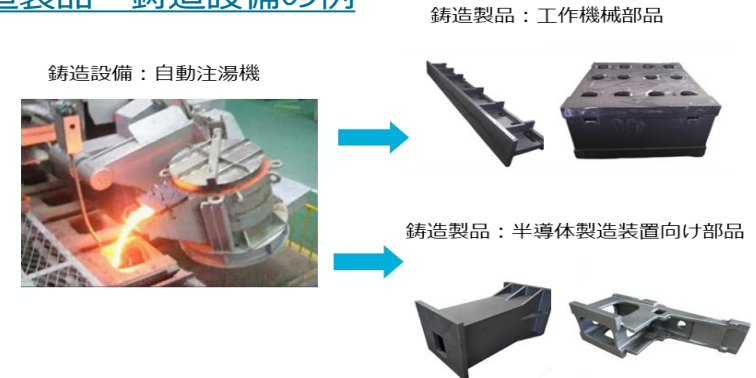
化学品の輸出入動向



重要なテクノロジーチェーンの動向 (例. 鋳造・鍛造)

- **鋳造、鍛造**は、造船、航空、エネルギー、工作機械・産業ロボット、半導体製造を含む**幅広い製造業にとって不可欠な基幹加工工程**
- しかしながら、十分な設備更新と人材確保が難しく、**製造設備の老朽化と製造能力の減少**が進行

鋳造製品・鋳造設備の例



※ 「化学品の輸入動向」は、HSコード28類（無機化学品等）29類（有機化学品）、38類（各種の化学工業生産品）の輸入量を合算したもの（数量の単位が「KG」で確認可能であるものに限る）。

（資料）経済産業省「鉱工業指数」、Global Trade Atlasより作成

（資料）各社ウェブサイトより作成

(視点2) サプライチェーンの一貫支援

- サプライチェーンの上流から下流まで経済安保上の取組を拡充しているが、更に実体として不足する取組を洗い出し、必要な対策を講じることでサプライチェーンの一貫支援を完成させる。

①循環資源

循環資源の獲得競争の時代に突入しつつある中、
経済安全保障の観点からも循環資源を真正面から取り扱う

- ✓ **循環経済行動計画の策定** (2026年4月目途)
- ✓ **重要な循環資源への支援** (レアアース等)

上流

中流

下流

②将来技術を支える物資

技術開発のスピードが早まる中、将来的に重要になり得る技術の
開発を支える部素材等の自律性を確保する

- ✓ **将来技術を支える物資への支援**
ヒューマノイドのモーター、センサー
量子コンピュータを構成するレーザー 等

③需要サイドの対策

経済安全保障上必要な自律性を確保する際にコスト増が生じ得るため、
需要サイドの対策を講じる

- ✓ **企業ガバナンスの構築**
(経済安保経営GL、関係者相互協力の努力義務(予定)等)
- ✓ **調達源の多角化** (代替材料・部品への切替準備支援等)

④新たな戦略的国際分業の推進

国内だけで全ての製造能力確保は非現実的。地政学リスクにも耐え得る形での新たな戦略的国際分業を構築する

物流 (海上輸送等)

⑤物流の強靱化

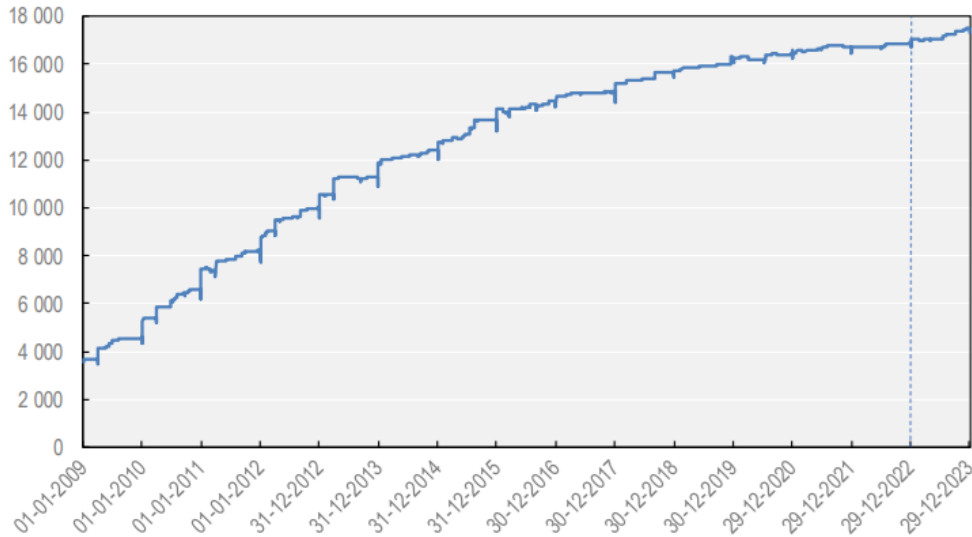
海上輸送を含む物流の強靱化のための対策を強化する

- ✓ **グローバルサウス補助金**
- ✓ **経済安保推進法の枠組み**
(JBICによる劣後出資等(検討中))

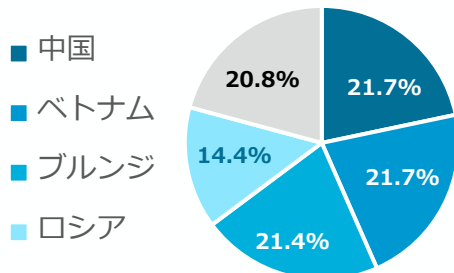
(参考) 地政学的観点からの循環資源に対する関心の高まり

- 地政学的緊張の高まりに合わせて、産業用原材料に対する輸出規制が拡大。2023年に新たに導入された措置の太宗は、中国やロシアを含む少数の国によるもの。
- そして、輸出規制の最も大きな適用対象が廃棄物及びスクラップ製品で、この背景として、環境上の懸念だけでなく、特定の原材料について循環資源を供給源として活用しようとする関心の高まりが指摘。

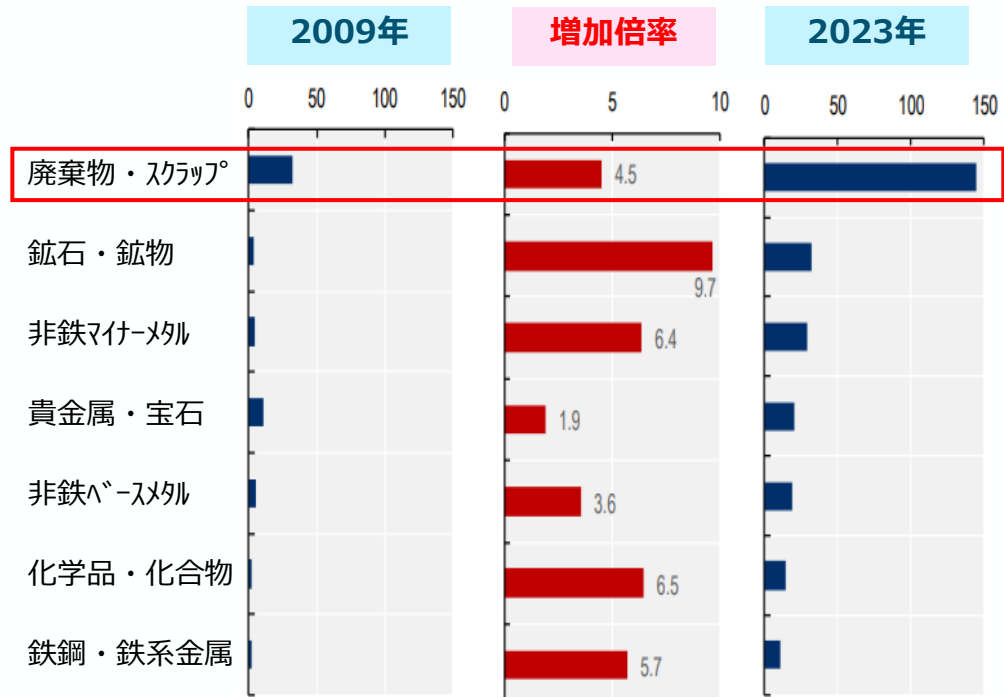
産業用原材料に対する世界の輸出規制措置の数の推移



2023年に新たに導入された措置の実施国の内訳



部門別の輸出規制の適用状況の変化

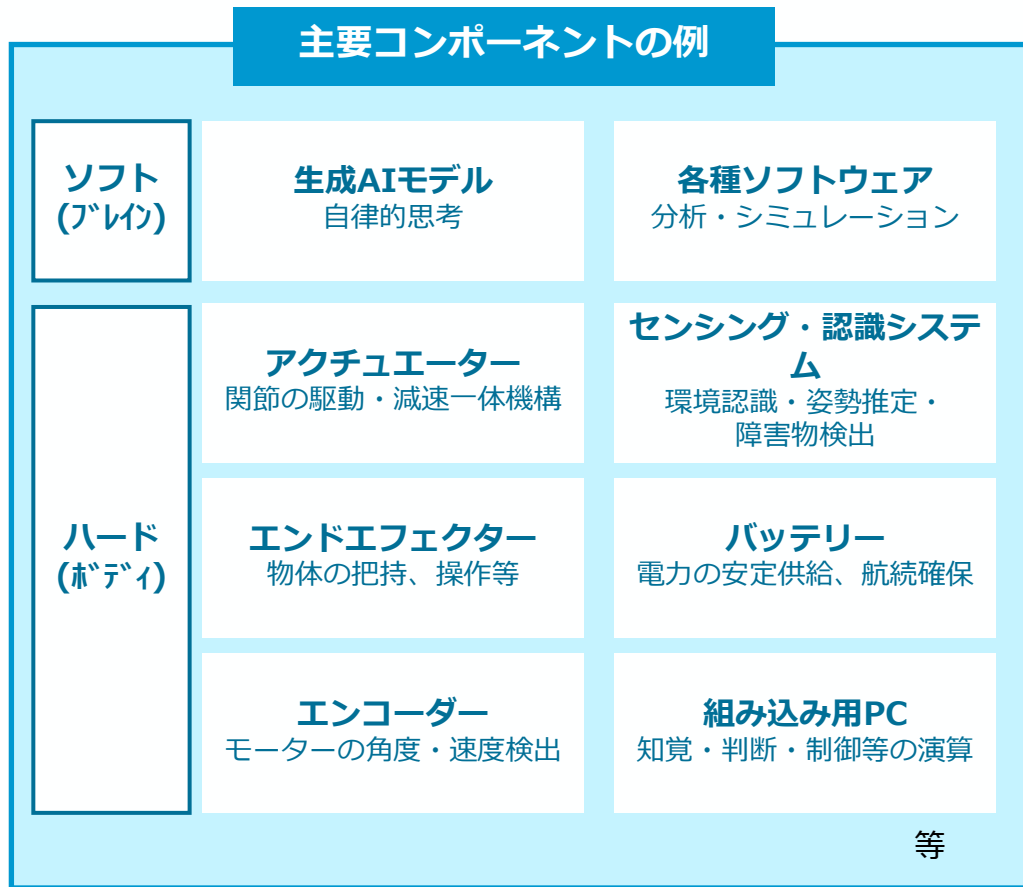


※ 「各年の数値」は「一物資当たりの平均の規制措置数」を表示したもので、これは、当該製品について記録された輸出規制措置の数を、その製品カテゴリーを表すHSコード数（物資数）で割ったもの。
 ※ 「増加倍率」は、2023年12月時点で実施されている措置の調整済み件数と、2009年1月時点で実施されている措置の調整済み件数の比率として算出したもの。

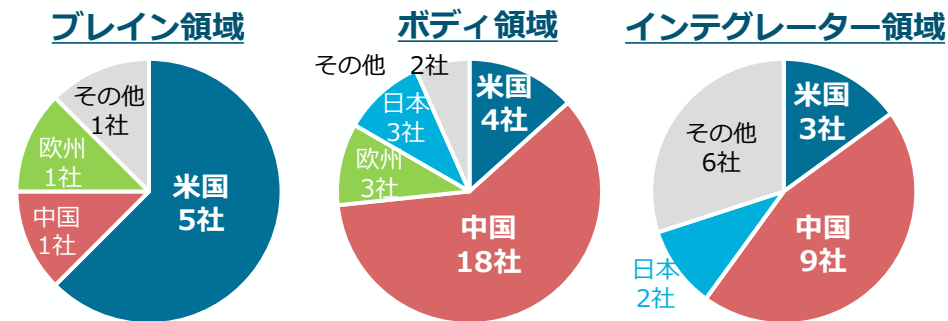
(参考) 次世代技術開発に必要な重要部素材： ヒューマノイド

- 次世代技術開発に必要なコンポーネントに係る重要部素材等について、主要プレーヤーの多くを他国企業が占めているものも存在。

次世代技術に関連する主要企業（例：ヒューマノイド）



ヒューマノイドバリューチェーンTOP100社の国・地域



【具体的なコンポーネントの例】

アクチュエーター部品		センサー
統合アクチュエーター	モーター	
<ul style="list-style-type: none"> •Tuopu(中) •Sanhua(中) •Shenzhen Inovance(中) •THK(日) •Jiangsu Hengli(中) 	<ul style="list-style-type: none"> •Estun(中) •Leadshine(中) •Moons' Electric(中) •Shenzhen(中) •Inovance(中) •Zhaowei(中) •Zhongda Leader(中) 	<ul style="list-style-type: none"> •Keli Sensing(中) •Novanta(米) •Melexis(白) •Robosense(中)

※ 右図については、ヒューマノイドに係るバリューチェーンに既に組み込まれていることが確認済み（Reported）の企業のみを集計

※ また、具体的なコンポーネントについては、Primary Product及びSecondary Productに記載された分類に従って集計

(視点3) 「エコシステム」への支援

- 経済安全保障の観点から製造基盤に係るエコシステムを支える各要素を支援。

① 製造AX (AIトランスフォーメーション) の推進

- ◆ 製造DXで世界的に遅れ
(**WEFの認定先進工場：全223工場中、日本工場は3工場のみ**)
 - ◆ 投資低迷で設備の使用年数は高止まり (**ビンテージ化**)
- ⇒ 日本の強みである製造現場のリアルデータ等を活用して製造基盤強化に向けフィジカルAIを世界に先駆けて実装 (**製造AX (AIトランスフォーメーション)**)

- ✓ **生成AI開発プログラム (GENIAC) の推進**
- ✓ **製造AX拠点構想 (データベース整備、製造プラットフォーム開発支援) の推進**
- ✓ **大胆な投資促進税制や各種補助金を活用した、製造基盤のアップデート (AI・IoTやロボット、工程集約型加工機等の実装)**

② 製造基盤を支える人材の育成・確保

- ◆ 2040年就業構造推計では、**AI・ロボット等利活用人材 (約340万人) や理系人材 (約120万人) が不足**
- ◆ オペレーション、メンテ等人材も重要

- ✓ **文理分断からの脱却 (高校・大学等)**
- ✓ **成長分野への学部再編等による理工・デジタル系人材の育成 (大学・高専)**



③ 技術流出防止のより一層の強化

- ◆ 我が国の**技術を狙う動きが巧妙化**
- ◆ **他国による技術管理が不十分な場合もあるため、国際連携が課題**

- ✓ **「技術管理官民対話スキーム」「技術流出対策ガイドス」等の徹底、充実**
- ✓ **技術管理に関する同志国連携の推進**

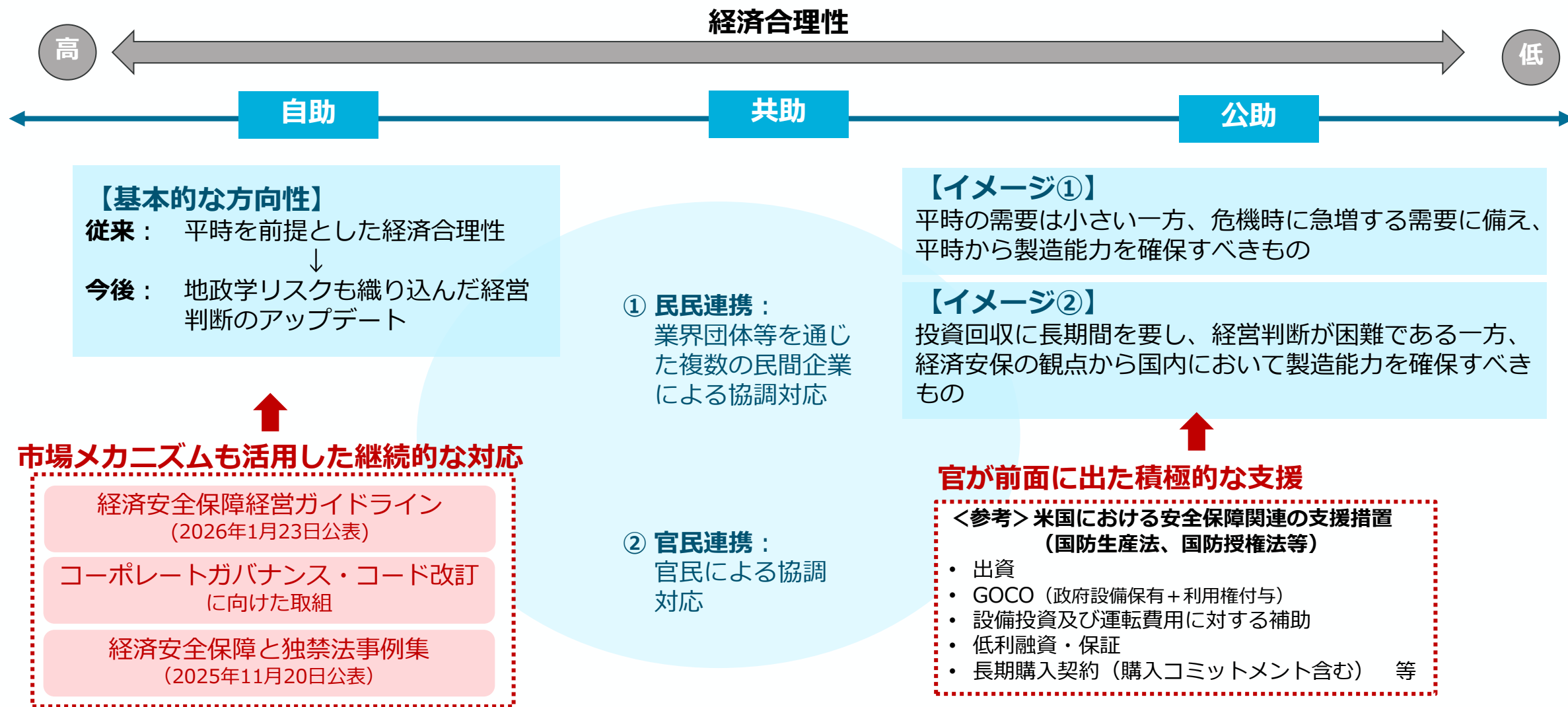
④ 中堅・中小企業を含むSCの強靱化

- ◆ 製造基盤を支える**中堅・中小企業では経済安保の取組が遅れている一方、今後の取組意向も**

- ✓ **中堅等大規模成長投資補助金や成長加速化補助金等における加点措置等**
- ✓ **100億宣言のネットワーク等を活用したコミュニケーションの充実 (技術管理等)**

(視点4) 「自助」「共助」「公助」のバランス

- 民の対応が極めて困難な領域について、諸外国の例も踏まえ、国による更なる支援のあり方を検討。
- 同時に、従来の経済合理性を見直し、地政学リスクも織り込んだ新たな経営への行動変容を促進。



(参考) 特にご議論いただきたい論点

- ① 地政学的な不安定性の高まりの中で、化学品など、重要物資の製造に不可欠な汎用性のある基盤的物資への支援が重要と考える。具体的にどのような物資への支援を行うべきか。
- ② 国内だけで全ての製造能力を確保することは非現実的であることから、地政学リスクにも耐え得る形での新たな戦略的国際分業を構築することが不可欠と考える。信頼できる同志国等との間での自由貿易体制の深化や輸送上のチョークポイント等の観点も踏まえ、どのように国際分業体制を構築していくべきか。
- ③ 経済安全保障の確保に向け官民のバランスのとれた負担のあり方が重要であると考えます。国が担う「公助」については、更にどのような分野に、どのような支援を講じていくべきか。
- ④ 我が国の製造基盤強化に向けて民間企業が国内に一定の製造基盤を保有することが必要と考える。一方、国内市場が縮小していく中で企業にとっては負担になる側面もあると認識している。どのような観点からバランスを取っていくべきか。